

沖縄県地域両立支援推進チーム 治療と仕事の両立支援対策推進計画(4か年計画)

1 これまでの取組と現状、課題

沖縄県地域両立支援推進チーム(以下「推進チーム」という。)は、平成29年7月19日に第1回目の会議を開催し発足した。
 以降、令和3年度に至るまで合計5回の会議を開催、リーフレットを作成し各団体や事業場へ配布し周知を図ってきた。気運の醸成に向けて事業場や労働者に対し、治療と仕事の両立支援(以下「両立支援」という。)という仕組みをさらに浸透させ、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」の認知を広げていくことが求められる。
 また、足下においては労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果(令和3年)の有所見率が11年連続で全国ワーストとなり、有所見率が70.4%と疾病のリスクを抱える労働者の割合が高い状況となっている。今後、労働力の高齢化が見込まれる中で、事業場で疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想され、産業の持続的な発展を支えるためにも両立支援の重要性は高く、より一層積極的に両立支援の周知啓発活動に取り組む必要があることから、本計画を定め構成員の連携の下、具体的な取組を推進することとする。

2 計画期間及び計画目標

- (1) 本計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4か年とする。
 但し、計画の途中において、取組の進捗状況等に応じ見直しを行うこともある。
- (2) 県内に広く両立支援の機運の醸成を図り、労働者の働きやすい環境整備を推進するために両立支援の周知を図る。
- (3) 企業の取組事例、好事例の収集を行い、構成員間の情報共有を図る。
- (4) 医療機関において両立支援に係る相談があった場合に各相談支援機関との連携が円滑にできるよう体制を広げ、運用を活性化する。

3 4か年における各年度の取組み

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 周知啓発のためリーフレット等の配布と各種支援施策の周知			
(1) 推進チーム独自のリーフレットについて必要に応じて作成、改訂を図る。 (2) 各種団体等に「リーフレット、企業・医療機関連携マニュアル、ガイドライン」を送付して中小企業への周知を図る。 (3) 各種支援施策を周知する。 (4) 両立支援制度を構成員ホームページへ掲載する。	左記(1)～(3)に同じ。	同左	同左
※下記②の結果を踏まえて見直し・追加を検討する。			
② 両立支援制度の認知状況等の把握			
(1) 自主点検を実施する。 (2) 点検結果の検証及び次年度以降の取組事項の検討。			(1) 自主点検を実施する。 (2) 点検結果の検証及び次期計画の検討。
③ 両立支援にかかる好事例等の収集、事例集の作成等			
好事例の収集方法等の検討	(1) 好事例を収集 (2) 構成員間で事例集を共有	同左	同左
④ 医療機関と相談支援機関との連携			
連携状況の共有及び連携体制の維持・強化	同左	同左	同左
※運用状況を踏まえて見直し・追加を検討する。			
※上記①により相談支援機関の周知に取り組む。			